

都政レポート

2014 年第一号

ホームページでも情報発信中! <http://otokitashun.com>

音喜多駿(おときたしゅん) / 1983年9月21日北区王子本町生まれ。
いなり幼稚園、北区立王子第二小学校卒の生粋の北区民。海城中学・高校、
早稲田大学政治経済学部政治学科を卒業後、外資系企業で7年間のビジネス経験を経て、
現在東京都議会議員一期目。平成25年度は警察消防委員会(理事)、決算特別委員会に所属。
都議会会派「みんなの党 Tokyo」では政調会長を務める。

2014 年第一号 目次

1日1万円?! 都議会議員の『費用弁償』

都議会議員の給与明細を公開中

どうなる? 補助第73号線問題

<都議会活動報告>

東京都のHPに年間3億円以上?!

猪瀬前都知事の疑惑を追及!

1日1万円?! 都議会議員の『費用弁償』

東京都議会議員は、本会議や委員会に出席するために都庁に行くだけで**1日1万円**、**地域によっては1万2000円**がもらえることをご存知でしょうか?これを「費用弁償」と言います。この制度は地方自治法の「議員は職務を行うため要する費用の弁償を受けることができる」との規定に基づき、各自治体が条例で支給方法や金額を定めているもので、とても簡単に言うと主に議員に対する交通費支給です。

かつては公務で出勤する度に数千円を支給する、日額支給制の地方議会が多かったのですが、昨今の自治体財政状況の悪化や、議員特権への厳しい世論を鑑みて完全に廃止、もしくは交通費実費支給に切り替えているのが一般的です。東京都議会は、あまりにも議会改革が遅れていると言えます。

例えば私の場合は平成25年10月、本会議と委員会が6回ありましたので、写真の通り6万円が支給されました。これはご覧のとおり封筒に入って直接手渡しされ、非課税なのでかかった交通費以外はまるまる議員の懐行きです。ちなみに私の最寄り駅、十条から都庁のある新宿までは片道160円、往復で320円です。ということは、差額の9,680円はそのまま収入に…

ただでさえ議員の高額報酬に厳しい目が注がれているのに、見えないところでこんな制度がまだ残っています。私おときた駿は、こうした不合理な費用弁償には実費(320円)を除いて受け取らず、法務局に供託することを決定いたしました。議会の中からも制度改革を訴えて参りますが、平成25年第4回定例会に提出された費用弁償廃止に関する陳情事案は、自民党・公明党・民主党などの大会派が中心となって反対したため、残念ながら不採択になりました。

もちろん今後も、諦めずに議会の中から改革を訴えかけて参りますが、最後に議員たちを動かすのは都民の皆さまの声です。ぜひともこの「費用弁償」に対する声を都議会や、身近な都議会議員たちにも届けてください!



年収1,660万円、月額102万円超! 都議会議員の給与明細を公開中

「政治家なんてみんな、お金が目当てなんでしょう?」街頭活動で駅前に立つ度に、もっとも多く言われたのはこうしたお金の話しかもしれません。青雲の志をもって政治の世界への挑戦を決意した私にとって、これは衝撃的な出来事でした。

このような「政治不信を払拭する」と豪語して政界に入った私ですから、議員報酬や政務活動費など議員が手にするお金の多寡は極力公開するべきであると考えます。そこで、公式ホームページ上でその詳細を公開しておりますが、本レポートの中でもこれを改めて掲載いたします。(※右表)

地方議員の中でもっとも高額な給与をもらっているだけに、額面は非常に高いです。ただし国会議員と異なり、議員事務所や公設秘書(公費で雇える秘書)は存在しません。一部政務活動費から補填はできますが、この給与から事務所の維持費や人件費を支払わなければなりません。ホームページやこうした都政レポート作成費、郵送代なども積み重なってきますと、サラリーマン時代と比べても手元に残るお金は減っている印象です。

※こうした給与の使い道に関しても、ホームページ上で詳しく公開しております!

とはいえ、民間で働く方々に比べて多額の報酬をいただいているのは事実。その分に見合った働きをしていかなければなりませんし、「お金のかからない政治」「お金のかからない選挙」を実現して、余分は削減していく努力をしなければなりません。おときた駿は、報酬に見合う仕事を都政で成し遂げているか?ぜひとも厳しい監督とご意見をいただければ幸いです。

おときた駿の平成25年8月給与	
議員報酬	1,022,000 円
所得税	▲138,049 円
住民税	▲23,400 円
支給額	860,551 円

どうなる？ 補助第73号線問題

十条駅前の再開発と並んで問題になっている、十条台二丁目～十条仲原二丁目まで開通予定の「補助第73号線」。平成25年11月に初めて近隣住民向けの説明会が行われ、質疑応答では多くの疑問やご心配の声が聞かれました。そこで、東京都建設局と都市整備局の担当者にお話を伺い、さらなる詳しい説明を求めてまいりましたので、ご報告いたします。



Q 計画されたのは60年以上前、本当に必要？

A 補助第73号線を含む道路計画が立案されたのは、確かに昭和21年です。しかしながら、都市整備局が立案・査定する事業計画で定期的に見直しが図られており、補助第73号線も平成16年に策定された「第三次事業計画」の中でその必要性が確認されています。決して、60年以上前の計画がそのまま生きているわけではありません。

Q 本当に不燃化や防災の役に立つの？道路はいらないのでは？

A 建物の不燃化を進めるだけで充分なのでは？という声も多く聞かれます。しかしながら、補助線は発災時の緊急避難経路や、物資運搬のための動線としての役割が期待されます。実際、東日本大震災では、こうした道路がないために対応が後手に回った地域があります。

Q 赤羽まで延伸する計画はいつ実施される？

A 現在のところ未定ですが、こちらの計画も順次実施されます。仮定の話ですが、平成27年度末に「第四次事業計画」が策定され、そこで優先道路に指定されたとなると、平成37年までには着工されることになります。そのため、環七と補助第73号線との交差点は立体交差を前提として施工することになります。

Q 立ち退く住民への補助やケアは？

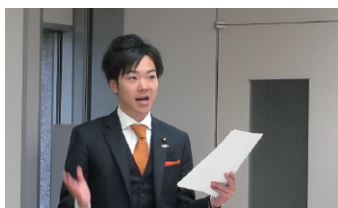
A 今後、詳細な測量や価値の算定を行っていきますが、充分な補償ができるように対応していきます。もっとも不安が大きい転居についても、都所有地の斡旋や紹介に加えて、民間業者と連携した対応も検討していきます。

その他、紙面では書ききれないほど色々な質問が出ましたが、東京都の担当者は「町会の集会など、小さな集まりでも呼んでいただければ説明に参ります」とのこと。賛否はあると思いますが、私自身はこの補助第73号線を必要なものと考えています。しかしながら、もちろん当事者である住民の方々に充分な説明と理解をいただくことが不可欠です。ご意見・疑問点等ありましたら、しっかりと東京都に伝えて回答いたしますので、ぜひともお気軽におときた駿事務所までご連絡ください。

都議会活動報告

東京都のHPに年間3億円以上？！

決算特別委員会の中で、東京都のホームページ運用に年間3億円以上のお金がかかっていることを明らかにしました。これは行政の組織が縦割りになっており、発注形態や業者がバラバラになっていることが大きな原因です。こうした指摘を受けて、「東京都のホームページ運用には統一感が欠ける



部分がある」今後、改善に向けて全力で取り組んでいく」との答弁がありました。これらの改善には、全庁横断的な組織づくりと明確な期限設定が欠かせません。今後の動きもしっかりとチェックしていきます。

猪瀬前都知事の疑惑を追及！

都知事による徳洲会からの5000万円金銭授受発覚を受けて、この問題を定例会最終日の「討論」で追及し、早急に自身の進退について自ら明らかにするように要請いたしました。この模様はTBS系列の「News23」「朝ズバッ！」にも放映されました。この要求に基づき、猪瀬前都知事は退任されましたが、引き続き都政が停滞することのないよう努めて参ります。



▲テレビ放映時の様子

ブログ、ツイッターで毎日情報発信中！

▶ **Twitter** <http://twitter.com/otokita/>

▶ **ブログ** <http://otokitashun.com/blog/>

都政のこと、北区のこと…どんな小さなことでもかまいません。皆さまの声をお寄せください！

お問い合わせは… mail@otokitashun.com

各種ご連絡先

おときた駿事務所

〒114-0034 東京都北区上十条 2-25-14

Tel/Fax 03-3908-3121

公式QRコードへ！

